

第9章

環境行政のあゆみ

1. 環境行政のあゆみ（抜粋）

昭和45年10月1日	市内企業に対する公害対策指導の円滑化をはかるため、赤穂市内主要企業公害担当者会議を設置
昭和46年4月1日	赤穂市公害対策課の設置、公害対策業務を分掌
昭和46年4月23日	赤穂市公害対策審議会設置条例の制定公布（赤穂市条例第26号）
昭和46年5月21日	市内企業の公害対策指導の円滑化をはかるため、庁内関係課及び国・県関係出先機関の担当課長等より構成する赤穂市公害担当者事務連絡会議の設置
昭和46年6月1日	赤穂市公害対策審議会の設置、委員30名委嘱
昭和46年6月1日	兵庫県公害モニター（赤穂地区担当者5名）の設置
昭和46年10月1日	赤穂市環境保全条例の制定公布（赤穂市条例第35号）
昭和47年3月31日	赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定公布（赤穂市条例第10号）
昭和47年4月1日	赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の施行規則の制定公布（赤穂市規則第16号）
昭和47年4月1日	赤穂市環境保全条例施行規則の制定公布（赤穂市規則第17号）
昭和47年5月1日	赤穂市公害モニターの設置（5名委嘱）
昭和47年6月23日	千種川環境基準の設定（千種町室橋上流水系AA類型、下流水系A類型）（兵庫県告示第892号）
昭和47年10月18日	赤穂市公害紛争調整委員会規則の制定公布（赤穂市規則第23号）
昭和48年4月27日	市内主要18企業を対象とする地域ぐるみの公害防止協定の締結（兵庫県・赤穂市・企業三者間協定）
昭和49年5月13日	播磨灘北西部の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（A類型）（環境庁告示第39号）
昭和49年5月24日	テレメータシステムによる赤穂市役所大気汚染監視局舎観測データの県公害監視センター（現環境情報センター）への直送開始
昭和49年5月28日	赤穂市環境保全条例施行規則の一部改正（赤穂市規則第18号）
昭和49年7月10日	赤穂市内中小企業公害対策協議会の設置（公害担当者会議の改組）
昭和49年8月1日	地域ぐるみ公害防止協定に基づく公害防止対策書の改訂（硫黄酸化物・ばいじん・粉じん・化学的酸素要求量・浮遊物質量の総量規制の実施）
昭和49年8月～9月	第2次慢性気管支炎疫学調査の実施（全市40才以上の成人対象）
昭和49年10月	坂越湾へドロの試験浚渫（水産省・県共同事業） 浚渫土量約5000m ³
昭和50年3月30日	千種川水質常時監視所の設置（県事業）
昭和50年7月1日	県委嘱公害モニターを市モニターへ委嘱替え

昭和50年	7月14日	赤穂市環境目標値の設定 (赤穂市環境保全条例第6条2項に定める環境保全計画策定上の環境目標値として、大気汚染物質及び水質汚濁物質について市公害対策審議会の議を経て設定)
昭和51年	6月18日	地域ぐるみ公害防止協定の改定調印
昭和51年	7月2日	新幹線鉄道環境基準適用地域の告示(兵庫県告示第1377号)
昭和51年	9月10日	大気汚染監視局舎整備(天和コンクリートブロック造10㎡)
昭和52年	6月29日	市内特定中小企業7社と公害防止協定の締結
昭和52年	9月1日	千種川災害復旧助成事業に伴う漁場環境影響調査開始 (昭和55年度まで)
昭和53年	3月15日	赤穂発電所基本構想に関する基本協定の締結(市・関西電力㈱)
昭和53年	3月15日	環境調査の実施に関する協定の締結(市・関西電力㈱)
昭和53年	9月7日	大気汚染監視局舎整備(折方コンクリートブロック造10㎡)
昭和53年	10月1日	赤穂市廃タイヤ処理要綱の制定
昭和53年	10月23日	市内採石企業5社と公害防止協定の締結
昭和54年	7月1日	大気汚染監視局舎移設(坂越・尾崎各コンクリートブロック10㎡)
昭和53年	11月～	関電相生火力対策大気汚染監視局舎整備事業(高雄、西有年、高
昭和54年	7月	取峠、有年2号線自排局)
昭和54年	7月1日	千種川水質自動監視局管理委託
昭和54年	7月～9月	指定地域追跡調査の実施(環境庁委託事業)
昭和54年	10月～11月	第3次呼吸器疾患疫学調査の実施(市内小中学全生徒及び父兄)
昭和55年	5月	西播地区自動車公害実態調査(国道2号線西有年) (県・西播市町合同調査)
昭和55年	10月1日	大気汚染監視局舎整備(小島)
昭和56年	1月～2月	学童の呼吸器疾患疫学調査の実施
昭和56年	4月	千種川播磨高汐対策事業に伴う漁場環境調査事業の委託
昭和56年	5月	公害分析室の新設(下水管里センター管理棟内) 旧分析室(御崎)の閉鎖
昭和56年	7月10日	環境行政機構の変更(環境部を廃止し、民生部組織内へ環境管理課を設置)
昭和56年	9月1日	大気汚染監視局舎移設(市役所)
昭和56年	11月～	学童を中心とした呼吸器疾患疫学調査の実施
昭和57年	2月	
昭和57年	2月28日	大気汚染監視局舎整備(大津コンクリートブロック造10㎡)
昭和57年	8月31日	赤穂火力発電所計画環境調査の実施
昭和58年	5月～	大気中の水銀濃度調査
昭和59年	1月	

昭和59年	4月～	国道2号赤穂地区交通公害対策調査
	昭和60年 3月	(環境庁委託、県実施)
昭和59年	6月 1日	主要企業との環境保全協定の締結 (従来 of 公害防止協定の全面改定)
昭和59年	10月27日	赤穂発電所の建設等に関する「建設協定」の締結 (市・関西電力株)
		赤穂発電所の建設工事に関する「工事中の防災協定」の締結 (市・関西電力株)
昭和59年	11月 1日	赤穂発電所建設工事関連環境調査の開始
昭和59年	12月19日	赤穂発電所放水路安全監視委員会の設置
昭和60年	3月11日	赤穂発電所の操業に係る「環境保全協定」の締結 (県・市・関西電力株)
昭和60年	3月28日	環境庁が千種川を「名水百選」に選定
昭和61年	3月31日	大気環境情報管理室完成(下水管理センター管理棟内) 大気環境状況表示盤設置(市役所ロビー) 公害モニター制度廃止
昭和61年	5月15日	環境管理計画策定プロジェクトの設置
昭和61年	7月26日	都市環境管理セミナー開催 (日本環境プランナーズ会議主催・赤穂市後援)
昭和62年	3月25日	大気汚染監視局舎移設(塩屋コンクリートブロック造10㎡)
昭和62年	3月31日	赤穂市廃タイヤ処理要綱の廃止
昭和63年	3月22日	環境管理計画全市的目標方針編策定
昭和63年	7月～9月	環境懇談会の開催(市内8地区)
昭和63年	11月 1日	アメニティマスタープランの策定(県委託事業)
昭和63年	12月28日	環境管理計画地域別目標方針編策定
平成 元年	2月13日	環境管理計画環境利用配慮指針・環境情報システム編策定
平成 元年	3月14日	環境保全関係4条例の制定 (環境保全基本条例、生活環境の保全に関する条例、都市景観の 形成に関する条例、自然環境の保全に関する条例) 環境保全条例(昭和46年)及び公害対策審議会条例(昭和46年)の 廃止
平成 元年	5月12日	環境管理計画の策定
平成 元年	9月29日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の制定(規則第27号) 赤穂市環境保全審議会規則の制定(規則第28号)
平成 元年	9月29日	赤穂市公害等紛争調整委員会規則の制定(規則第29号) 赤穂市公害紛争調整委員会規則(昭和47年)の廃止
平成 元年	9月30日	赤穂市生活環境の保全に関する条例運用要綱の制定

平成	元年	1月	1日	赤穂市都市景観対策検討委員会設置運営要綱の制定
平成	元年	1月	28日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正 (規則第33号)
				赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱の制定
				赤穂市都市景観の形成に関する条例施行規則の制定(規則第34号)
				赤穂市自然環境の保全に関する条例施行規則の制定(規則第35号)
平成	2年	1月	4日	大規模建築物等指導基準の制定(告示第1号)
平成	2年	1月	29日	ゴルフ場2社と環境保全協定の締結
平成	2年	2月		地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成	元年	7月	～	都市景観形成計画策定調査の実施
	平成	2年	2月	
平成	2年	7月	～	自然環境保全計画策定調査の実施
	平成	3年	3月	
平成	2年	9月	12日	大気環境監視網の再編整備(実施平成3年4月)
平成	2年	9月	30日	赤穂市レンタルルーム等施設の建築等に関する指導要綱の制定
平成	2年	10月	～	市街地景観形成地区等の指定調査の実施(坂越地区)
	平成	3年	3月	
平成	3年	3月	7日	都市景観形成計画の策定
平成	3年	3月	18日	大規模建築物等景観ガイドラインの策定
平成	3年	6月		地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成	3年	6月	～	色彩ガイドライン作成調査
	平成	4年	2月	
平成	3年	6月	23日	のじぎく記念植栽
平成	3年	7月	～	市街地景観形成地区等の指定調査の実施(加里屋地区)
	平成	3年	12月	
平成	3年	10月	17日	第1回赤穂市都市景観賞表彰
平成	4年	3月	31日	自然環境保全計画の策定
平成	4年	4月	1日	坂越地区を「市街地景観形成地区」として指定
平成	4年	4月	1日	赤穂市都市景観形成助成制度開始
平成	4年	7月	1日	景観アドバイザー制度設置
平成	4年	10月	1日	赤穂まちづくり色彩計画作成
平成	4年	10月	28日	第2回赤穂市都市景観賞表彰
平成	4年	12月	2日	大気汚染監視局舎整備(千鳥)
平成	5年	3月	27日	電気自動車導入
平成	5年	5月	～	都市デザイン計画策定調査の実施
	平成	6年	2月	
平成	5年	7月		坂越地区景観整備計画策定

平成	5年	7月29日	水環境フォーラム開催 (兵庫県・赤穂市ほか主催)
平成	5年	9月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成	5年	10月	赤穂市緑化ガイドライン作成
平成	6年	3月16日	市街地景観重要建築物の指定(3件)
平成	6年	7月～	都市デザイン計画策定調査(第Ⅱ期)の実施
	平成	6年	12月
平成	6年	10月27日	第3回赤穂市都市景観賞表彰
平成	6年	12月13日	第八分団詰所修景整備(坂越地区景観整備)
平成	7年	3月24日	記名・学習サイン設置(坂越地区景観整備、5基)
平成	7年	3月24日	シンボリックサイン(坂越地区景観整備、木戸門跡)設置
平成	7年	3月	「私の好きな散歩道」の選定
平成	7年	3月25日	坂越まち並み館開館(坂越地区景観整備)
平成	7年	9月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成	7年	11月30日	記名・学習サイン設置(坂越地区景観整備、5基)
平成	7年	12月～	展望広場整備(坂越地区景観整備)
	平成	8年	7月
平成	8年	2月29日	案内サイン設置(坂越地区景観整備、1基)
平成	8年	2月29日	本町通り街灯整備(坂越地区景観整備、12基)
平成	8年	10月28日	第4回赤穂市都市景観賞表彰
平成	9年	3月14日	記名学習サイン(3基)、誘導サイン(1基)設置 (坂越地区景観整備)
平成	9年	3月25日	市道船岡公園線整備(坂越地区景観整備)
平成	9年	3月	大気環境情報システム更新(下水管理センター内)
平成	9年	10月6日	坂越市街地景観形成地区が都市景観大賞(建設大臣賞)の「都市景観100選」に選定される
平成	10年	1月13日	坂越市街地景観形成地区の記名・学習サインがさわやか街づくり賞(知事表彰)のシングルサイン部門を受賞
平成	10年	3月23日	記名学習サイン(4基)、誘導サイン(5基)設置 (坂越地区景観整備)
平成	10年	3月25日	汐見・東之町地区街灯整備(坂越地区景観整備、23基)
平成	10年	3月30日	坂越公民館外構整備(坂越地区景観整備)
平成	10年	4月1日	お城通り地区(北・南地区)を「市街地景観形成地区」として指定
平成	10年	4月1日	市街地景観重要建築物の指定(4件)
平成	10年	10月28日	第5回赤穂市都市景観賞表彰
平成	10年	11月17日	お城通り地区(中地区)を「市街地景観形成地区」として指定
平成	11年	3月25日	市道坂越港線(旧道)整備(坂越地区景観整備)

平成11年	6月	環境管理計画に関する全世帯市民アンケート実施
平成11年	9月6日～	環境基本計画策定に係る基礎調査及び計画骨子立案
	平成12年	3月23日
平成11年	11月1日	環境基本計画策定委員会設置
平成11年	11月1日	環境基本計画策定市民懇話会設置
平成12年	2月	環境管理計画に関する事業所アンケート実施
平成12年	2月29日	市道坂越港線（新道）整備（坂越地区景観整備）
平成12年	3月15日	上高谷公園整備（坂越地区景観整備）
平成12年	8月30日	ダイオキシン類土壌環境調査実施
平成13年	3月16日	環境基本条例制定
平成13年	3月	環境基本計画策定
平成13年	3月	環境にやさしい行動指針策定
平成13年	7月7日	赤穂環境づくり推進会議設立
平成13年	9月1日	環境基本計画推進委員会設置
平成14年	3月	地球温暖化対策実行計画策定
平成16年	7月1日	赤穂環境パートナーシップ登録制度創設
平成17年	3月25日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（5事業所）
平成17年	5月29日	赤穂子どもエコクラブを創設し活動を開始
平成17年	9月30日	環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定14社）
平成18年	3月23日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）
平成19年	3月26日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）
平成20年	3月24日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成20年	3月25日	環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定13社）
平成20年	12月1日	赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（6事業所8店舗）
平成21年	2月25日	環境保全協定の改定（二者協定6社、三者協定1社）
平成21年	2月28日	赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（1事業所1店舗）
平成21年	3月10日	レジ袋無料配布中止等を実施
平成21年	3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成21年	3月	赤穂市地球温暖化対策地域推進計画「赤穂市低炭素戦略2020」策定
平成21年	3月	赤穂市環境基本計画一部改訂
平成22年	3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成23年	3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成23年	4月1日	住宅用太陽光発電システム設置補助事業開始
平成24年	3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（2事業所）

平成25年	11月	微小粒子状物質測定機（県設置）により市役所にて微小粒子状物質の連続測定開始
平成26年	3月27日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成27年	7月1日	環境保全協定の締結（二者協定1社）
平成27年	12月10日	赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例制定（条例第48号）
平成28年	1月19日	環境保全協定の締結（二者協定1社）
平成28年	3月	赤穂市環境基本計画一部改定
平成28年	3月31日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則改正（規則第25号）
平成31年	1月7日	環境保全協定の締結（三者協定1社）